

1. 件名：新しい検査制度に関する被規制者との意見交換
2. 日時：平成30年7月20日（金）10時00分～11時00分
3. 場所：柏崎刈羽原子力発電所内の原子力運転検査官室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ
実用炉監視部門 古金谷安全規制管理官（実用炉監視担当）
柏崎刈羽原子力規制事務所 黒川検査官
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター保安検査担当 他1名

5. 要旨

- 原子力規制庁から、配付資料に基づき、新しい検査制度の概要や現場での検査業務がどのように変わるのかを説明し、その後、意見交換を実施。
- 東京電力からは、新検査制度での検査において、安全上の懸案事項が発見された際に、安全上問題があるかないかやその重要度についてどこまで説明する必要があるのか、現場では懸念しているとのコメントがあった。また、事業者検査の独立性についても、独立性と実効性のバランスが重要であるとのコメントがあった。
- これに対し、原子力規制庁からは、安全上問題に関する説明については、ある程度専門家同士のエンジニアリングジャッジも重要であり、今後の試運用などで原子力規制庁と事業者との間で相互理解を深めていきたい旨回答した。また、事業者検査の独立性については、検査制度見直しWGで議論しており、その場で議論したい旨回答した。

6. その他

- 配付資料：① The Challenge of Inspection Program Reform
② A Day in the life of an NRC Resident Inspector
③ Issue Screeningに関する資料
④ 検査気づき事項のスクリーニングに関するガイドのイメージ
⑤ 平成30年度保安規定の遵守状況に関する検査等の重点方針